

平成 29 年大船渡市教育委員会第 10 回定例会会議録

1. 日 時

平成 29 年 10 月 25 日（水） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 18 分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	千 葉 雅 夫
委 員	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	谷 地 保

4. 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	志 田 努
生涯学習課長	江 刺 雄 輝
学校教育課長	市 村 康 之
事 務 局	今 野 美智恵（生涯学習課総務係長）

5. 議 事

議案第 1 号 大船渡市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

6. 報告事項

（教育長職務代理者）

① 岩手県市町村教育委員会協議会平成 29 年度委員長・教育委員部会会議について

（教育次長）

① 各地区における学校統合協議会の立上げ及び第 1 回学校統合協議会の開催について
（生涯学習課長）

① 岩手県沿岸第一地域（気仙地区）視聴覚教育協議会の開催結果について

② 平成 29 年度市民講座の開催結果について

③ 平成 29 年度大船渡市立博物館教育普及事業「個人所蔵資料くん蒸サービス」の開催結果について

④ 平成 29 年度大船渡市立博物館教育普及事業「縄文ドッキーづくり」の開催について

（学校教育課長）

① 平成 29 年度第 5 回市内小・中学校長会議の開催結果について

② 市内小・中学校の学習発表会・文化祭の開催結果について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・平成 29 年大船渡市教育委員会第 10 回定例会の開会を宣言する。
- ・平成 29 年第 9 回定例会、第 2 回臨時会の会議録について、質問、意見を求めた結果、委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長職務代理人)

- ・口頭により報告する。

(教育次長)

- ・別添資料等により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(委員)

- ・学校統合に関するアンケート結果で、大船渡小学校、大船渡北小学校のパーセンテージに開きがあるようだが要因は何か。

(教育次長)

- ・統合した場合、大船渡小学校の校舎を使用することを市が提案していることから、大船渡小学校としては安心感があったのではないか。大船渡北小学校のアンケート自由記載欄には「統合には賛成だが、校舎は大船渡北小学校の校舎を使用してほしい」という意見が多数あった。大船渡小学校にしても、大船渡北小学校の校舎を使用してほしいという記載が見られた。
- ・11 月中旬に 2 回目の地区協議会を開催する予定であるが、大船渡地区の場合、なぜ大船渡小学校の校舎を提案しているのか、市の提案理由として、ハード、ソフト両面から「多重防災型のまちづくり」が進められており、一定の安全性が確保されていることを説明したいと考えている。

(委員)

- ・アンケートの質問内容は全学校で統一されたものか。

(教育次長)

- ・各校により様式は違うものの、内容はほぼ同じ。市から様式を示したものではなく、学校独自で P T A と相談して行ったものである。
- ・教育委員には、アンケートの自由意見欄の部分をまとめたものを後日送付する。

(教育長)

- ・保護者として真剣に子どもたちのことを考えていることが伝わってくるような内容となっている。

(委員)

- ・越喜来小学校のアンケート結果を見て、賛成の多さに驚いた。越喜来小学校の場合、数年前に崎浜小学校、甫嶺小学校、越喜来小学校3校が統合したという経験があり、統合に対する抵抗がないのではないかと。

(委員)

- ・大船渡地区の統合案に反対する人の意見のほとんどは「被災した大船渡小学校にどうして北小学校の児童を登校させなければならないのか」ということだと思われる。

(委員)

- ・吉浜中学校のアンケート結果には「段階を踏んで大きな学校に行きたい」との思いが表れているような気がした。

(教育長)

- ・協議会の中で、直接意見を聞かなければわからない部分もある。越喜来中学校と吉浜中学校が統合した場合、最終的にどのくらいの規模になるのか見据えながら考えていかなければならない。

(委員)

- ・教員の時間外勤務に関して、気仙管内で部活動の休養日の取り決めをしたはずだが、きちんと守られているのか。

(学校教育課長)

- ・第2、4日曜日と毎週月曜日を部活動の休養日としている。気仙管内で決めたことで守られているようだ。学校によっては、月曜日を定時退庁日と定めている。そのかいあって、時間外が80時間を越えることがなくなってきた。メリハリをつけながら実施しているようだ。

(教育長)

- ・気仙地区中学校体育連盟が県内の他地区に先がけて休養日を決めたことから、何としても守らなければいけないと通してきた。震災後、なかなか運動する場がなく、内陸に運動場を探して活動した時期には、一時ルールが守られなくなるおそれもあったが、校庭が使用できるようになったため、今後は徹底して守られるのではないかと。

(委員)

- ・市民講座について、60代以上の参加者が多かったようだが、平日の日中に若い方々の出席は難しいのだろう。しかし、今後も学習意欲の向上のために継続して行ってほしい。

(委員)

- ・博物館のくん蒸サービスについて、個人的にもお願いした方から、大変助かっていると聞いている。もっと活用されてもよいと思われる。

(教育長)

- ・報告書には、掛け軸一式などのように「一式」でまとめられた報告となっているが、かなりの量をお預かりしてくん蒸している。

(委員)

- ・校長会議の中で、「勤勉手当候補者の内申等について」とあるがどのようなことか。

(教育長)

- ・勤勉手当は6月と12月に年2回給付されている。沿岸南部教育事務所から依頼があり、

各学校から推薦いただくよう連絡したものである。

(委員)

- ・沿岸第一地域視聴覚教育協議会については、以前、教育事務所が事務局を行っていたと思うが、陸前高田市と住田町とも同意の上で進めているのか。

(教育長)

- ・2市1町で集まり決めたことである。

(委員)

- ・16mmフィルムを使用することがほとんどなく、現在は行事等で使用する際もDVDが主流であるため、使用を促すのも難しいのかもしれない。

(委員)

- ・沿岸第一地域視聴覚教育協議会が解散した後は、フィルムはどこで保管するのか。

(生涯学習課長)

- ・2市1町で分けて保管する。

(委員)

- ・16mmフィルムの講習会は今でも行っているのか。

(生涯学習課長)

- ・行っている。

(教育長)

- ・フィルムの保管については、諸報告資料の2ページの下段にも記載しているとおり関係市町で協議していきたい。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第2、議案第1号 大船渡市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、説明する。

(教育長)

- ・議案第1号について、質問、意見を求める。

(委員)

- ・第5条において、書類を事前に配ることとなっているが、「ただし、急を要するものはこの限りでない。」の文書は必要か。

(生涯学習課長)

- ・急遽資料を作成した場合は、当日の配付もありうるということで、この文言はそのままにする。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第1号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第1号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・平成 29 年大船渡市教育委員会第 10 回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員